

≪維持管理負担金の改正の概要・東京都下水道局流域下水道本部作成資料より引用≫

維持管理負担金単価の改定案

安定した事業運営により多摩地域の安全で快適な暮らしと良好な水環境を守るため、
令和8年4月、維持管理負担金単価を54.241円/m³（税込）に改定
今後は、5年ごとに負担金単価の見直しを実施

■ 改定の考え方

- 流域下水道の安定した事業運営に向け、今後の物価上昇等の見通しを踏まえ、維持管理負担金単価を改定

■ 改定内容

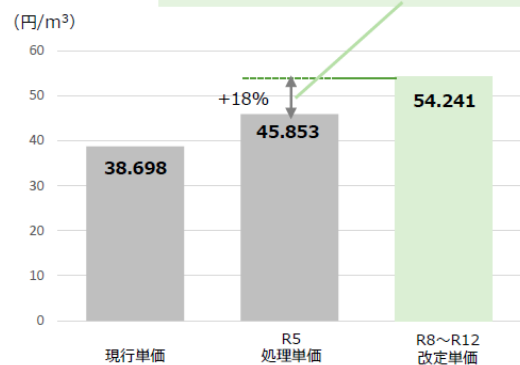
- 改定時期 : 令和8年4月1日
- 改定単価 : 1 m³あたり 54.241円（税込）
49.31円（税抜）
- 計画期間 : 令和8年度から12年度の5年間
（適用期間）
- 定期的な見直し
計画期間（5年）ごとに負担金単価の見直しを実施
（計画期間中に生じた利益剰余金や欠損金は、翌計画期間の単価の見直しへ反映）

■ 算定方法

- 令和7年度予算見積額をベースに、今後の物価上昇等の見通しを踏まえて、令和8年度から12年度までの所要額を算定
- 令和7年度末に見込まれる欠損金を、5年間で解消するための費用を計上
- 物価上昇等の見通しは、主に「中長期の経済財政に関する試算（令和6年7月内閣府）」による消費者物価上昇率及び賃金上昇率を採用

主な増要因（R5処理単価比）

- ・物価上昇 約 1.7 円
- ・賃金上昇 約 2.8 円
- ・工事価格上昇 約 2.6 円
- ・欠損金への充当 約 1.3 円



上記を受けて

≪日野市の財政への影響≫

日野市での汚水処理量は令和6年度決算より 20,308,537 m³

現在は 38.698 円/m³なので、20,308,537 m³×38.698 円/m³=785,899,764 円

改定案は 54.241 円/m³なので、20,308,537 m³×54.241 円/m³=1,101,555,355 円

よって、1,101,555,355 円－785,899,764 円=**3億1,565万5,591円**

≪日野市から東京都への要望内容≫

1 維持管理負担金の財源について

流域下水道事業の維持管理負担金は、受益者負担の考え方に基づき、各市町村が定める下水道使用料によって賄われています。この仕組みについて、都民に十分理解してもらえるよう、最大限の周知活動を行うこと。

2 次期維持管理負担金改定の時期について

流域下水道事業の維持管理負担金は、受益者負担の考え方に基づき、各市町村が定める下水道使用料で賄われます。そのため、負担金の改定に際しては、市町村の下水道使用料の改定に必要な期間を考慮したスケジュールとすること。